

第 1 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

平成27年5月14日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

平成27年5月14日（木曜日）

午前10時6分開議

午前10時10分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長互選

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について

出席委員（8人）

委員長 内野 幸喜

副委員長 早田 順一

委員 小杉 直

委員 荒木 章博

委員 溝口 幸治

委員 前田 憲秀

委員 末松 直洋

委員 高島 和男

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博

政務調査課主幹 池田 清隆

午前10時5分

○甲斐議事課主幹 担当書記の甲斐でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、最初の委員会でございますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定によりまして、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。

本委員会の年長委員は、小杉委員でございます。

それでは、小杉委員よろしくお願いいたします

ます。

（年長委員着席）

午前10時6分開議

○小杉直年長委員 ただいまから、第1回教育警察常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより、委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名していただきますでしょうか。

（「年長委員」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 年長委員の私にという声があつておりますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に内野委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○小杉直年長委員 御異議なしと認めます。

よって、内野委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長と交代します。

（年長委員退席、委員長着席）

○内野幸喜委員長 ただいま、選出をいただきました内野でございます。

この1年間、しっかりとこの委員会でスムーズな審議ができるように頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、今後とも御指導、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。

（「委員長に一任」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に早田委員を指名したいと思いますので、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 御異議なしと認めます。

よって、早田委員が、副委員長に決定いたしました。

それでは、早田副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

（副委員長着席）

○早田順一副委員長 皆様おはようございます。

ただいま、副委員長に選出いただきました早田でございます。

内野委員長をしっかりと支え、スムーズな委員会運営ができるようにしっかりと頑張っ

ていきたいと思っておりますので、どうぞ各委員の皆様方の御指導よろしくお願いいたします。御世話になります。

○内野幸喜委員長 次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会の所管事務につきまして、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、委員会次第に記載のとおり、議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 それでは、議長に対して申し出を行うことに決定いたしました。

最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたびに開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内野幸喜委員長 異議なしということですので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午前10時10分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長